

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与 4		作成日		30年 6月 27日		
事業名		児童福祉事業				シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	2 人にやさしいまち				課名	子ども家庭課	係名	子ども支援係	
		2-3 安心して子育てのできるまちをつくる				シート作成者				
	施策	2-3-1 子育て支援の充実				予算費目	会計	一般		
							款	3		
主要施策	③要保護児童等への対応の推進				項		2			
					目		1			
個別計画名		東員町子ども・子育て支援事業計画								
住民との関わり		インボルブメント制（実際の施策・事業展開に対する住民関与）								
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）				目的（どういう状態にしたいのか）					
	東員町住民（乳幼児、児童）				児童やその保護者との接触機会の多い小中保幼の先生方との連携により、見落としのないよう児童虐待の疑いのある児童を保護して身の安全を守る。					
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）				要保護児童が増加する中で表面化しにくい児童虐待の案件を発見し、いち早く対応できるように小中学校の現場や関係各課と連携し、子どもたちを守るべき立場にあるすべての方に常に問題意識をもって事案に対応いただくための意識向上をねらいとして、県の出前講座を活用した研修会を実施していく。					
事業期間		昭和 平成 年度 ~ 平成 年度（ 年間） 期間設定なし								
根拠法令・要綱等		子ども・子育て支援法、児童福祉法								
		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（予算）				
全体事業費（千円）A+B		1,146		5,410		5,206				
財源内訳	国庫支出金	0		0		0				
	県支出金	0		0		0				
	地方債	0		0		0				
	その他特定財源	0		0		0				
	一般財源	156		592		388				
直接事業費（千円）A		156		592		388				
人件費（千円）B		990		4,818		4,818				
内訳	一般職員（人・千円）	0.15 人	990	0.73 人	4,818	0.73 人	4,818			
	臨時職員（人・千円）	人	0	人	0	人	0			
成果指標	成果指標名			単位	29年度		30年度	31年度		
					目標	実績	（目標）	（目標）		
	①									
	②									
	説明									

事業名	児童福祉事業	シート作成課	子ども家庭課
-----	--------	--------	--------

一次評価者	子ども家庭課長	二次評価者	福祉部長
-------	---------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明		
	一次	二次			
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	親のうつや子の発達障害への対応から虐待に発展したり、ステップファミリーで児童へのネグレクトや虐待が増えている中、今後もますます初動の対応が重要になります。	
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	通告の必要性を理解いただける方が増えることで、なかなか表に出にくい事案もちょっとした変化への気付きから大事に至るまでに児童を救うことができます。	
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	通告件数の増減による評価は適切ではないため、事案の発生にどのように対応できたかが評価対象になると思います。	
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	人が集まる機会及び場所を利用して、児童虐待等について、効率的に周知を実施していきます。	

本事務事業の実施適切性の説明

平成28年に一部改正のあった児童福祉法では、児童の健やかな成長・発達、自立等が保障される権利が明確化され、子どもを中心としてその福祉の保障についても明確化されたことから、今後も本事業の継続実施とさらなる体制強化が望まれます。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	拡大	
	今後の改革・改善目標	要保護児童に係る関係機関全体の知識や対応能力の向上を図るため、県の市町アドバイザー派遣を受け実務者の研修を行い、より一層の体制強化を図ります。					

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	拡大	
	コメント	要保護児童と配偶者等からの暴力による被害者の早期発見、適切な保護、支援を図るため、関係機関が適切な連携のもとで対応することが必要です。					

二次評価に対する課の考え方						
---------------	--	--	--	--	--	--

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		
------------	------	----	------	---	------------	--	--